

第42回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会

令和8年2月9日

1 開 会

○司会 それでは、定刻より若干前ではございますが、開会させていただきたいと思えます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、第42回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会を開会いたします。

2 挨拶

○司会 開会に当たりまして、宮城県環境生活部副部長の伊藤よりご挨拶申し上げます。

○伊藤副部長（技術担当） 環境生活部副部長の伊藤と申します。

本日は、大変お寒い中、そして大変お忙しい中、委員の皆様には、評価委員会にご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日でございますが、本年度第2回目の評価委員会ということで、諮問事項2件、報告事項1件を予定しております。諮問事項につきましては、1件目が令和7年度上半期に実施いたしました環境モニタリング結果について、取りまとまりましたのでご審議をいただきたいということでございます。2件目が、前回、9月1日の評価委員会で報告事項として説明させていただいておりましたモニタリング計画の改正案について、ご審議をお願いしたいというふうに考えております。報告事項につきましては、浸透水等のイオン分析の結果についてご報告をさせていただきたいと考えております。

委員の皆様には、専門的見地を含め、様々な観点からご審議、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○司会 本日は、次第裏面のとおり、委員10名全員にご出席いただいております。

なお、稲森委員及び風間委員につきましては、Web会議システムによりご出席いただいております。

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会条例第4条第2項では、会議の成立要件を委員の半数以上の出席としておりますことから、本日の会議が有効に成立していることをご報告いたします。

また、本会議は、宮城県情報公開条例第19条の規定に基づき、原則として公開するものとされておりますので、あらかじめご了承願います。

ここで、傍聴される方々にお願いいたします。会議の傍聴に当たりましては、お手元に注意事項をお配りしておりますので、遵守していただきますようお願いいたします。

次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

先ほどご挨拶申し上げました、環境生活部副部長の伊藤でございます。

○伊藤副部長（技術担当） どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 竹の内産廃処分場対策室室長の石橋でございます。

○石橋室長 石橋でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○司会 同じく、総括技術補佐の渡邊でございます。

○渡邊総括技術補佐 渡邊でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○司会 私は、総括室長補佐の渥美と申します。よろしくお願いいたします。

続いて、資料の確認をさせていただきます。

初めに、事前配付しておりました次第、裏面に出席者名簿が記載されております。次に、同じく事前配付しておりました座席表。続いて、今回机上配付させていただいた村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査報告書（案）について諮問の写し。最後に、事前配付しております資料1から資料8となっておりますが、資料4につきましては訂正箇所がございましたので、差し替え用のものを今回机上配付しております。

以上となっております。配付漏れなどはございませんでしょうか。

それでは、ここからは評価委員会条例第4条第1項の規定により、西村委員長に議長をお務めいただきたいと思っております。西村委員長、よろしくお願いいたします。

○西村委員長 はい、かしこまりました。

皆様、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。特に今日は風が冷たくて、体感温度もかなり冷えているかなと思いますが、こちらへ少し歩いてまいりましたが、ほとんど仙台市は積雪がないというような状況で、今日は午前中、東松島のほうにも行っただけですが、途中は少しだけ雪がございました。

一方で、日本全国見ますと大変な大雪で、災害級の大雪になっておまして、実際にたくさんの方の死者の方が出ておまして、本当に大変な状況になってきております。一方で、西のほうを見ますと渇水というようなことで、まさにこの異常気象というような状況が発生しておまして、こういう雪もそうですし、雨もそうですし、あるいは降らないというようなこともですね、この自然環境の変化というのは様々ですね、環境影響においては大きな影響を及ぼすということで、予断の許さないところがあるかと思っております。

こちら、処分場も、年月をかけて少しずつは安定化に向かっているものというふうに期待しておりますが、一方で、そういう変化に対してどのような反応を及ぼすか、反応が出現するか、本当に予断を許さないというような緊張感を持ってこのモニタリングを続けていかなければいけないというふうに思っておりますので、委員の皆様方はじめ、皆様ですね、ご協力をよろしくお願いいたしたいと思えます。

それでは、着座にて議事を進めさせていただきます。

議題に入る前に、1点確認させていただきます。傍聴者からの発言希望がございますので、会議終了後に認めることにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

それでは、会議終了後に発言の時間を設けたいと思えます。

3 議 題

(1) 諮問事項1

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査報告書（案）について
（令和7年度上半期モニタリング結果）

○西村委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

1番、諮問事項1の村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査報告書（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○石橋室長 よろしくお願ひいたします。

それでは、諮問事項1、令和7年度上半期の生活環境影響調査報告書（案）について説明いたします。

本日、この件に関してお配りしている資料、3点ございます。資料1、報告書（案）の本体、資料2、概要版、資料3、モニタリング結果の一覧表でございます。本日は、主に資料3によりモニタリング結果を説明しながら、必要に応じて資料2により補足させていただきたいと思っております。

資料3をご覧ください。

青線で囲んだ2つの列が、令和7年度上半期のモニタリング結果となります。左側に基準値を超過した項目名、右側に具体的な測定値と地点数を記載しております。参考値として、青線囲みの左側には、左から、これまでの全期間と令和6年度下半期の状況も記載をしております。

はじめに、調査項目の1つ目、「2. 1生活環境保全上の支障の有無の把握」について説明いたします。

大気環境調査でございます。令和7年度は下半期に実施予定ですので、今回の調査結果はございません。

硫化水素連続調査でございます。硫化水素連続調査は、処分場の敷地境界と村田二中の2地点において、24時間連続で測定しております。測定量は定量下限値である0.005ppm未満となっており、管理目標としております0.02ppmに適合しております。

続きまして、放流水水質調査でございます。こちらは、年1回調査する項目について9月、年4回調査する項目について6月と9月、調査を実施しております。全ての項目で、管理型最終処分場の放流水基準に適合しておりました。

続きまして、河川水水質調査でございます。年1回調査する項目については9月、年4回調査する項目については6月と9月に実施しております。放流先となっている荒川の水質は、BODが環境基準を超過しておりました。ただ、BODは上流側と下流側で同程度の値となっておりますことから、処分場からの放流水の影響はないと考えております。

一番下のバイオモニタリング調査は、令和7年度は下半期に実施予定ですので、今回は調査結果はございません。

以上が調査項目2.1の状況でございます。

続きまして、真ん中の四角の調査項目、「2.2浸透水等の地下水の拡散又はそのおそれの把握」でございます。

浸透水水質調査のうち、年1回調査する項目については9月、ダイオキシン類については6月から7月にかけて実施しております。その他の項目については、6月と9月に実施しております。合計で11地点で調査を実施しております。

調査項目の一番上、地下水等検査項目基準に対応する項目では、クリーム色で網かけの砒素とBODが基準を超過しておりました。砒素は1地点、H16-6で基準を超過しておりました。基準値0.01mg/Lに対して、0.015mg/Lという結果でございました。BODは5地点で基準を超過しており、基準値20mg/Lに対して、最大で33mg/Lでした。令和6年度下半期と比較すると、基準超過地点は2地点減少、最大濃度も47mg/Lから33mg/Lへ減少いたしました。概ね横ばい、または緩やかな低下傾向を示しています。

調査項目の2番目、地下水環境基準に対応する項目では、緑色で網がけされたほう素とふっ素が基準を超過していました。ほう素は5地点で基準を超過し、基準値1mg/Lに対して、最大で2.6mg/L、前期と比較して超過地点の増減はございません。ふっ素は7地点で基準を超過し、基準値0.8mg/Lに対して、最大で2mg/L、前期と比較して超過地点数

の増減はありません。どちらも変動は見られるものの、多くの地点において横ばい、または緩やかな低下傾向が見られています。

続きまして、調査項目の3番目、ダイオキシン類については、今回の評価期間においては基準超過はございませんでした。

続きまして、地下水水質調査についてでございます。地下水水質調査については、ダイオキシン類は6月から7月にかけて、その他の項目は6月と9月の2回、合計10地点で調査を実施したところ、H17-19において砒素が基準を超過していました。この地点は処分場上流側の地点であることから、処分場の影響の可能性は低く、自然由来であるものと考えております。

ここで、調査項目の詳細をご説明いたしますので、資料2の27ページをお開きください。

資料2の27ページ、各観測井戸におけるBODの経年変化図でございます。全体としては概ね横ばい、または緩やかな低下傾向を示しています。これまで、やや緩やかな上昇傾向を示す地点として挙げていたのが4地点、左側の一番上、H16-10、それからその2つ下のNo. 3b、さらに2つ下のH16-3、上段の左から3つ目、H17-15の4地点がございましたが、こちらは令和3年12月をピークに、直近3年程度は横ばい、もしくは緩やかな低下傾向となっております。引き続き、今後の状況についても注視してまいりたいと考えております。

以上が調査項目2.2の状況でございます。

資料3にお戻りください。

調査項目の3つ目、「2.3 処分場の状況の把握」について説明いたします。

その一番上、発生ガス調査では、処分場内の観測井戸17地点で、毎月、発生ガスの状況を調査しております。硫化水素濃度はH16-6で最大85ppm、メタン濃度はNo. 3で最大70%と、ほかの地点より高い傾向があります。発生ガス濃度については、硫化水素濃度は概ね横ばいの傾向を示し、メタン濃度は変動が見られる地点もありますが、これまでの変動の範囲内で推移しています。発生ガス量については、全地点横ばいから低下の傾向が見られており、17地点のうち12地点ではガスの発生が非常に少ない状況でございました。

次に、地中温度調査でございます。10地点で9月に調査を実施しております。全体的に横ばい、もしくは緩やかな低下傾向があり、埋立区域外との差も小さくなっていますが、今回の評価期間においては、前年同時期と比較して地中温度が高い地点も確認できました。処分場内で最も地中温度が高かった地点はH16-11で、埋立区域外との温度差は8.9℃となっております。

おります。

ここで、資料2の15ページをお開きください。

右上のグラフ、処分場内と場外対照地点との温度差の変化です。今回の評価期間ではH16-5及びH16-11の地中温度が顕著に上昇していました。これらの地点は、過去にも温度が上昇した後に低下する現象が確認されており、直近では令和4年9月、それから令和5年9月に温度上昇しておりますが、いずれも次の調査では温度が低下しています。今回の温度上昇を受けて、この2地点について11月に直営で地中温度測定を実施しましたが、どちらも温度の上昇はなかったというふうになっております。このことから、次回2月、今月の調査では温度が低下していると考えられますけれども、引き続き注視してまいりたいと思っております。

また、No. 5ですが、No. 5で令和4年12月から令和5年9月頃にかけて、一時的に温度が上昇していましたが、令和6年2月以降は概ね横ばい、またはやや低下する傾向で推移しています。この地点に限らず、地中温度についても、これまでと異なる状況が確認された場合は、地中温度測定を直営で行うこととしております。

それでは、資料3に戻っていただきたいと思えます。

次の項目、地下水位調査では、21地点の地下水位を1時間毎に連続測定していますが、各観測井戸の地下水位の最高水位と最低水位の高低差は、これまでと同様の範囲内でした。

なお、評価期間の半年間の降雨量は726ミリで、過去9年間上半期の降雨量の中では5番目に少ない状況でございました。

その下の多機能性覆土状況調査と地表ガス調査について、6月に実施しました。結果は、全ての地点で硫化水素濃度は定量下限値の0.1ppm未満でした。

これらの調査結果から、最終処分場から大気中への硫化水素の拡散は認められないと考えております。

以上が調査項目2.3の状況でございます。

ここで、資料2の22ページをご覧いただきたいと思えます。

これらのモニタリング結果を踏まえまして、「2.4環境モニタリングの評価（総括）」としてまとめております。

内容としましては、処分場敷地境界において、硫化水素は検出されなかったこと。河川水の水質調査では、上流側と下流側で同様の水質の傾向を示していたことから、処分場からの放流水による河川水への影響はないと考えられること。処分場下流側地下水の水質は、廃棄物処理法で規定される規制基準を満たしており、場内浸透水が周辺地下水へ及ぼしている影響は少な

いと考えられること。以上から、本調査期間において、処分場から発生するガス及び浸透水等に起因する周辺生活環境への影響は概ねないものと考えられるとしております。

今後の課題として、次の2点、四角でまとめております。

1点目でございます。読み上げます。「処分場内の観測井戸の地中温度については、前年同時期よりも地中温度が高い地点が確認された。観測期間全体での推移をみると埋立区域内のほとんどの観測井戸では横ばいか低下傾向を示しているものの、一時的に温度が高い状況が確認されたことや、一部観測井戸ではガスの発生が依然として認められること、他地点と比較し硫化水素やメタンが高い濃度を示す地点も確認されることから、廃棄物埋立区域内では、微生物による廃棄物の分解反応が継続しているものと考えられる。また、処分場内の浸透水では、砒素、BODが廃棄物処理法に定める地下水等検査項目基準を超える地点、ほう素、ふっ素が環境基準を超える地点があることなどから、処分場内はまだ安定した状況には至っていないと考えられる」としております。

2点目、こちらも読み上げます。「周辺地下水では、埋立区域よりも上流側に位置するH17-19で砒素及びダイオキシン類が地下水等検査項目基準を超過したが、これまでの調査結果から処分場由来の可能性は低いと考えられる。その他の項目については、全ての地点で地下水等検査項目基準等に適合していた。処分場内の浸透水では地下水等検査項目基準を超過している項目（砒素、BOD）や環境基準を超過している項目（ほう素、ふっ素）があり、これらによる周辺地下水での値の上昇傾向は現状では認められないものの、処分場内の地下水は上流側から下流側へ少しずつ流下していると考えられることを踏まえ、今後も状況の変化を確認するための継続した調査が必要である」としております。

以上の2点から、本最終処分場はまだ廃止できる状態ではないと判断いたしております。

まとめといたしましては、一番下のところです。「引き続きモニタリングを継続し、処分場の状況を把握し、周辺環境への影響を考慮しながら、生活環境の保全に繋がるよう、適切な対応を図っていく必要がある。また、処分場の安定化に向け、下流側の周辺地下水では基準値超過は認められないものの、処分場内の浸透水で基準値を超過する項目が確認されていることを考慮し、値の変化に注視しながらデータの集積と解析を進める。また、過去に緩やかな増加傾向を示す地点もあったBODについては、処分場内における有機物の分解反応や窒素化合物の硝化反応に着目しながら、必要に応じてATU-BOD分析を行うなど、データの集積と解析を進め、当該処分場が廃止に至るまで、適切な維持管理を継続する必要がある」といたしております。

以上で、諮問事項1についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○西村委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局から今ご説明いただきました諮問事項について、ご質問、ご意見のある方は挙手にて、あるいはマイクをオンにしてご発言をいただければと思います。

○井上委員 最初に、ちょっと2点ほど質問させていただきたいんですけども、1つは、上流地点のH17-19でダイオキシンが検出されたということで、これは今回初めてということだと思んですが、ここでなぜダイオキシンが出るのか非常に不思議で、たまたま1回出ただけであとは出ないのであれば、この後、モニタリングを継続するというのでよろしいんでしょうけれども、ちょっとなぜここでダイオキシンが出るか、何かもし可能性を考えられているのであれば、それを教えていただきたいというのが1点目です。

それから、資料2の15ページから16ページの地中温度の結果なんですけれども、H16-11とH16-5が、過去の傾向を見ても時々ぴょんと跳ね上がっているデータが出ています。今度は、16ページの深度のデータを見ていくと、確かに地下水面から1メートルのところの値をプロットすればこのようになるんですが、結構、例えばH16-11なんかは、これは何かどうも大気温度に非常に何か引っ張られているような感じにも見受けられて、過去の地中温度のこの縦方向の分布がどうなっているのかというのを、これはちょっと今すぐ出ないかもしれないんですけども、その傾向みたいなものがもし今分かれば教えていただきたいということです。たまたまこういうふうには大気の影響が出るときが時々あるような井戸なのか、やはり常に地下水面の近くの温度が高い状態を取るような井戸なのか、ちょっとそのあたり、過去のデータと照らし合わせてということになるんですが、ちょっとそこをお答えいただければと思います。

2点、以上です。

○渡邊総括技術補佐 では、はじめのご質問のダイオキシンについてなんですけれども、資料1の38ページでご覧いただければと思います。あと、36ページですね。

まず、36ページのほうの下の表4-7、令和6年度までの地下水の基準超過回数と濃度範囲というところなんですけれども、こちらでご説明したとおり、先生のご指摘どおりですね、H17-19に関しては、下の上流側の一番右の表の欄の一番下にダイオキシンというふうにあります、基準が1に対して、これまで最大の値は0.85だったんですけども、今回初めて1.3ということで基準を超過しております。

1枚めくっていただきまして、38ページなんですけれども、H17-19の具体的な今回の検査結果表ということで表4-9に示させていただいておりまして、H17-19なんですけれども、浮遊物質、SSなんですけれども、今回400mg/Lということで、SSもですね、こちら高い値を今回示していたという結果になります。

そして、1枚めくっていただきまして、40ページなんですけれども、ダイオキシンの組成を表した表になりまして、図4-2、40ページの一番下の一番左側に、H17-19令和7年度上半期（組成割合）ということで記載させていただいております。ダイオキシンは、組成の中身によっては農薬由来であるとか焼却施設の由来であるというのが概ね分かるんですけれども、この40ページの上のほうに、焼却施設の排ガス関係ですとこの組成がですね、いろいろな組成が出てくるんですけれども、下に、すみません、アルファベットで簡単に省略してコメントさせていただきませんが、CNPという農薬とPCPという農薬があるんですけれども、農薬由来ですと、この組成が1個だけぴょんとしてくるようなピークを来しております。

今回のH17-19というのが、簡易的にアルファベットで示させていただくとOCDDというところが1つピークがあるんですけれども、上の農薬のほうを見ていただくと、PCPのものについてもOCDDというのがぴよこんと出てくるようなピークになっておりますので、今回のダイオキシンの基準超過につきましては、井戸自体が埋立地よりも上流側にあるということ、あとこの組成を加味しまして、農薬のピーク、農薬由来ではないのかなというふうに事務局としては考えております。

あと、2点目の地中温度につきましては、資料1の64ページ、63ページを見ていただければと思います。

63ページなんですけれども、孔内の温度の管頭下の1メートルというものをここに記載させていただいております。確かに地中温度につきましては、先ほど事務局からもご説明して、先生からもご説明していただいたとおり、H16-11とH16-5が、前年、前回のよりも少し上昇しているという傾向になっております。こちらですね、外気温の影響を排除するために、64ページの地中温度結果を見ていただくと、1メートルから4メートルという表のこの温度については、地中温度にはデータとしては評価の対象外にしておりまして、5メートル以下のこの太線、太枠の線のところだけを事務局としては地中温度ということで整理させていただいております。過去にも1回、9月に温度が上昇して、また冬の2月に例年どおりの温度というふうになっておりますが、今回、この管頭下の5メートルよりも深いところが外気温を反映しやすい状況になっていたのではないかとというふうに考えております。

63ページを見ていただきますと、管頭下1メートルというのは特に外気温に影響しやすいようなところの温度になるんですけども、図5-6を見ていただきますと、だんだん外気温が高くなっていて、孔内温度も、それぞれの井戸も何となく右肩上がりになってきているところも加味しまして、また、H16-5とH16-11なんですけれども、資料1の63ページを1枚めくっていただくと、発生ガス量もあるんですが、62ページの1番下の発生ガス量の数量なんですけれども、年平均を見ていただいても、例えばH16-11とH16-5が特段発生ガス量が多くなっているという状況でもございませんし、また、水質の検査の結果についても、H16-11とH16-5だけ水質的にも何かほかとは違う傾向が見られておりませんので、地中の分解反応が何か活性化しているような状態ではないのかなと。

ですので、先ほどちょっとご説明したとおり、もしかすると管頭下5メートルより深い部分でも外気温を反映しやすい影響になっていたのかなというふうに推察をしておりますが、ただ、地中温度の上昇は一時的な現象であるとも考えられますので、今後も年2回の測定のモニタリングを行って、地中温度については次回の夏と冬の測定結果を総合して検討していきたいというふうに考えております。

以上になります。

○西村委員長 ほかにご質問、ご意見等、頂戴したいと思います。

○岡田委員 硫化水素の濃度につきましてですけども、資料1は61ページ、ちょっと分かりづらいんですけども、資料2の14ページのところ、すみません、資料14ページはちょっと見づらいので、資料1の61ページのところですけども、H16-6がかなり高い、ほかに比べてやはり高い濃度が続いているんですけども、これは前回も聞いたと思うんですが、ピートモスの埋立ての場所だということでしたよね。何かそれ、報告書のところに書いていただくと助かるんですけどもね、なぜ高いかというのね。

私ちょっと、ピートロス自体がよく分かんないんですけども、これだけ硫化物があるのかなと思いつつ、かなり酸化している感じがするんですけども、そのところがピートモスを埋め立てたところだという話をちょっと聞いたことがあって、それ、ちょっと確認でお話をしております。

○渡邊総括技術補佐 ありがとうございます。過去の評価委員会的时候にもご説明させていただいたんですけども、H16-6というのが、もともとピートストックエリアとして利用されていた地域だというふうにこちらでも確認しております、そうすると微生物の栄養源となる有機物が多く存在するだろうというふうに考えられております。ですので、廃棄物が地

下に深く埋められているために、もう地下水が滞留しやすく、嫌気的な環境になりやすいのかなというふうに考えております。

記載したらどうかというところでもあったんですけども、実は平成15年の当時に、廃棄物のどういうものが埋められてるのかというのをボーリング調査をした結果というのもございまして、ただ、ちょっとボーリングの調査ポイントというのが、旧工区で5か所、新工区で5か所という形で、ちょっとポイント数としては少ない数ではあるんですけども、実はその埋立ての種類というのが、実際にボーリング調査をした結果というのがですね、まさしくそこにピートストックエリアだとか、その断定できるような実は調査結果ではなかったもので、あと当時の記録から、H16-10というのが、廃棄物を埋められていた時期なんですけれども、時期については、石膏ボードが埋められた時期とちょっと重なっている時期もありましたので、実はH16-6には石膏ボードも埋められている可能性があるのかなというふうに考えております。

ですので、ピートストックエリアだったというところと、石膏ボードが埋められている時期とかぶっているんで、その可能性があるから、H16-6については硫化水素がほかの地点よりも発生しやすいような条件等がそろっているのかなというふうに推察しております。

○岡田委員 ずっと並行状態のように、高温で並行状態なものですから、一般的にはもう体質的に落ちるわけですけども、それ、落ちないというのはちょっと分かりづらいところですね。まあ、どうしようもなければ、もう掘ってどこかに持っていくしかないよね。石膏ボードは、もうほとんど終わった感じだと思ったんですけどもね、もう分解して出てしまっただけ、平成16年あたりはね。

はい、ありがとうございました。

○西村委員長 ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。どうぞ。

○田村委員 幸いなことに、場内に大きな影響を与えたものではないようなんですが、私がちょっと気になりましたのは、資料2の19ページの地下水位の変動の図ですが、19ページの図の上のところのL o c . 3というピンクで示されたもの、これは4月中頃から5月いっぱいくらい、やや変な動きをしておりますね。この動きは、普通の降雨に対する反応、地下水位の反応とは随分違うところが見てすぐお分かりになると思いますけれども、降雨に反応するとほとんどの地点で急に立ち上がって、そして徐々に低減していくという形なんですけど、このL o c . 3の4月中旬からのものは徐々に、非常に徐々に半月ほど立ち上がって、そしてさらに徐々に低下していく。低下のパターンはそれほど不自然ではないんですが、この増加のパターンが、

どこか特定の雨、大雨なんかに応答したというふうにはこの形ではちょっと考えにくいんですね。

何か上流側から、このL o c . 3という地点は、その場所、向かいの、18ページに地図があります、18ページの北側測線という青い文字が入った、その測線の線の字のすぐ上のところにL o c . 3というのがございます。場外ですかね、境界付近の場外で、ここに水を供給するのは、したがってその上流側の谷から供給されたものと考えられます、場外から。何かこのL o c . 3の上流側の場外で、この頃、その地下でも、あるいは地上でもいいんですが、水を徐々にといいましょうかね、それで比較的長期間、半月あるいはそれ以上供給するようなことが、考えられるのは、何か地面に細工をして水の動き方が変わったとかということが推測、臆測できるんですけども、このL o c . 3の立ち上がりについての、原因についての情報があるかどうかちょっとお尋ねしたい。

それからもう一つ、このときに、一番上がったときに、このL o c . 3のピークのところでね、今のところ、ちょうど5月の初めぐらいのところの、4月の末から5月初めぐらいのところのピークが、この地盤高とほとんど同じ高さになっております。これが地上にあふれてくると、ほかの地点にも影響があるようにも思うんですけども、ほかの点の地下水位の変動を見ると影響を受けているようには見えない。ですから、このL o c . 3の地点にたくさん水が供給されて、ここの地下水位が高くなって、その水はどこかに、どこかに散っていった。どこに排除されたのか。下流にそのまま排除されたものならば、下流の地点にそれなりの形が現れてくるんですが、それも全く記録されていない。

今、とりあえずこの2点、このL o c . 3の4月後半の立ち上がり、ちょっと異常な形の立ち上がりの原因に何か思い当たるといえるか情報はないか、それからそれがほかの地点に影響なく排除されたということはどうしてかということについて、何か情報がありましたら。

これはつまり、今のところ幸いなことに、ほかの地点の地下水位とか、それから汚染物質の濃度とか、そういうものに影響を与えているようには見えないんですけども、やはりそういうことをし得る、要するに水の動きですね、この水の動きのことについての原因と結果ですか、そのことについて何か情報がありましたら提供していただきたいと思います。

○渡邊総括技術補佐 19ページのL o c . 3のところにつきましてなんですけれども、まず、最初の地表面とか、ここになぜこう水がピークになるのかというところではあるんですけども、まずこのL o c . 3の上流側で何かあるかと、地表面で何かあるかと言われると、正直言うと、実はあまりないというのが現状でございまして……

○田村委員 何もない。

○渡邊総括技術補佐 はい。18ページの地形のところの図2-56を見ていただければと思うんですが、このLoc. 3のですね、この地表面でいうと左側、西側なんですけれども、ちょっとそんなに大きくない畑、田んぼ、畑だったかと思うんですが……

○田村委員 ああ、いくらかありますね。

○渡邊総括技術補佐 少しあるだけで、あとは全体的に少しく、上と、北側と、南側にちょっと谷の地形になっているというところだけで、何か水が発生するようなものであるとか、何かほかの、それ以外の地形で何か施設があるとか、何か影響があるというものは、正直、私たちも現場で確認していますけれども、ないのかなと思っております。

また、19ページのほうに行っていたと、雨量のもう下の、先ほどの水位図のところも、水位図の下に雨量も掲載させていただいているんですけれども、雨量と特に連動して何かこう、雨が多かったから地下水位が上がったとかということも……

○田村委員 考えにくいですね。

○渡邊総括技術補佐 実は考えにくいというところで、正直、どうしてここがこう出てくるのかということについては、現在不明な状況でございます。

過去ですね、隣の、図2-57の隣に、平成20年からこれまでの流れ、これまでの水位のピークというのも掲載させていただいているんですけれども、Loc. 3以外も含めてなんですけれども、たまに水位が上がったり下がったりというふうな、繰り返しております、今回のそのLoc. 3のピークが何かというのはちょっと不明ではあるんですけれども、この水位の上昇については、過去の上昇、今まで変動している上昇の範囲内に収まっているのかなというふうには考えております。

○田村委員 高さはそうなんです、この上がっていくパターンが違いますよね、なにか、普通の洪水ではない、何かの影響があったのではないかというふうに思うんですが。

○渡邊総括技術補佐 こちらにつきましては、ちょっと今後ですね、サンプリング方法であるとか検査方法も含めて、どうしてこういうふうになっているのかを少し検証させていただきたいと思います。

○田村委員 はっきりしたことは申し上げられないんですけれども、20年くらい前ですけれども、この中を、上流を歩いたことがあります。ちょっと流量、河川の水位、普段は流れたり流れなかったりする水路がありますから、その流量をうまく測れないかと思ひまして、その準備として歩きました。

それで、このAの、もっとL o c. 3に影響を与えるかもしれない北側の谷ですね、Aという文字があるもっと左、これじゃないな、北側の北という字から左下にずっと入っていくような谷がありますが、その谷の一番上流のところを何か大きな水路が、水道が斜めに横切っていました。県営の水道なのか、あるいは工業用水のものなのか、非常に大きなパイプがそこを通っていて、一部地表に露出しているので見えるんですけども、例えば、全く憶測で申し訳ないんですが、そういうところからの漏水とかそういうようなことがあれば、じわじわと漏水してくれば、このような水位の上昇もあり得ないことはないと思っているんですけども、何も確かめていませんから、全くの可能性の一つというふうにお考えいただければと思います。

そういうようなことも含めて、観測流域の上流側で何が起きているか、その水の動き、地下水の動きに影響を与えそうな、地上及び浅い地下の深いところ、何かがあるかどうかというようなことについては、毎回というわけにはいかないと思いますけれども、適宜見るなり、あるいは地元の方の話を聞くなりして情報をつかんでおいていただけると、これからの変動のことを考えるときには参考になるかと思います。そこだけです。

ごめんなさい、もう一つ。今の、今見ていただいた図2-57の下、一番下に雨量の青い棒が出ていて、3か月合計という赤で示したのがあるんですが、その1月から4月までの3か月間のところのこの赤が非常に大きくなっているんですが、これはどうも下の雨量の合計とは対応しないように見えるんですけども、それはなぜでしょうか。

○渡邊総括技術補佐 まず、最初のご意見につきましては、ご意見ありがとうございます。今後、こういうL o c. 3が中心になってくるのかなと思うんですけども、水位を測って何かちょっと異常な値を見たときには、先生のおっしゃるとおり、上流側の状況も踏まえて現地確認などを行って、今後検討させていただきたいと思います。

もう一つの、先ほどの雨量と3か月の合計値が大分違う、乖離しているんじゃないかというご意見につきましては、私も今確認させていただいて、そのとおりののかなとも思うところもありますので、こちらにつきましてはもう一度、ここのデータについて精査させていただきたいと思います。

(※L o c. 3の水位及び雨量の3か月合計値については、データを精査した結果、誤りを認めため、委員会終了後に修正することとした。)

○田村委員 分かりました。(「よろしいですか」の声あり)

○藤巻副委員長 ちょっと田村先生に教えていただきたいんですけども、この図には岩淵堰、堰があって、それを開いたり閉じたりしているという話がここに書いてあるんですけども、

この影響というのは、例えばL o c. 1のところとかそれ以外のところにどういうふうに表示されているというふうに考えられるんですか。ちょっと私の専門とは大分遠いもので、簡単には分からないんですけども、もし教えていただければ。

○田村委員 これは、川、荒川の堰ですよ。

○藤巻副委員長 下のほうの。

○田村委員 この放流先の荒川に設けられた岩淵堰が開いているか閉じているかで、これによって、ですから、この観測した地点の一番下流にある黄色い線、これはそれにまさしく影響を受けて上がったり下がったりしているので。

○藤巻副委員長 ずっと離れたところに、まあ、ずっととは言わないんですけども、結構離れていますよね。

○田村委員 えっ、いやいや、L o c. 4というのは、この……

○藤巻副委員長 いや、堰の話です。

○田村委員 いや、堰は、この……

○藤巻副委員長 L o c. 4は、すぐそこですよ。この手前ですよ。

○田村委員 L o c. 4よりも上流側に堰があって、ちょっと上流。この図、地図には書いていないんですが。

○藤巻副委員長 ここか。これですね、ここですね。はい、分かりました。これは、すぐですね。それで、その上のほうは、この堰を閉める閉めないと、このN o. 3とか16……

○田村委員 ああ、それ、全然関係しないと思います。

○藤巻副委員長 しないんですか。

○田村委員 高さから見て、ちょっと考えにくいので。

○藤巻副委員長 はい、分かりました。了解しました。

○西村委員長 よろしいでしょうか。今の、私も今お話を伺っていて、とても大事なポイントだと思いましたので、ちょっと図面の、ちょっと左側のほうですか。

○渡邊総括技術補佐 そうですね。

○西村委員長 もうちょっと記載を充実させていただいて、今のお話が、ああ、なるほどと分かるようにしていただくといいかと思いました。引き続き、降雨合計値ですか、チェックしていただいて、もし修正等ありましたら後でお知らせください。

ほかにご質問、ご意見等、お願いできますでしょうか。

○井上委員 今度は意見なんですけれども、資料2の22ページの総括のところ、言っている

ことが違うとかそういうことではないんですけれども、もう少し何か表現とか、あと重複を避けたりしたほうがいいかなと思ひまして。

具体的には、四角の2番目の周辺地下水のところですけども、確かに書いてあるとおりだとは思ひうんですけども、まず、下流側では基準を超えていない、その周辺地下水、まあ、置き換えて言うと、上流側2つの、下流側はもうちょっとあるのかな、そのモニタリングの結果で下流側では基準は超えてない、一番下のところ、「このようなところから」の3行目のところに、確かに「下流側の周辺地下水では基準値超過は認められない」と書いてあるんですが、やっぱりこの2番目のところにそれはまず言うべきではないかなというのが一つですね。その下流側に出ないということをもまず強調したほうがいいのかなど。

あと、上流側では、さっきちょっと質問した、砒素とダイオキシンが検出されたけれども、処分場由来ではないと。これはいいと思ひます。

その他の項目については、適合していたというのが、これ、どっちにかかるのかよく分からない、両方にかかっているんでしょうけれども。

それで、その後、今度、4行目のところで、砒素、BOD、それからふっ素、ほう素、これは1番目の絡むところで書いてあるのとまた同じことを書いているので、これはあんまり言わなくてもいいのかなというので、ちょっと具体的にどう直すかというところまでちゃんと考えているわけではないんですが、少しここの表現のところを事務局のほうでご修正いただければ、内容的に何かこれでまずいということではないんですが、もうちょっと分かりやすく書いていただいたほうがいいのかなどという意見です。ちょっとそれは事務局のほうにお任せすればいいことかなと思ひますけれども、ご検討をお願いいたします。

○石橋室長 ありがとうございます。今のご意見いただきまして、ちょっと検討させていただいて、あと委員長に相談をさせていただきたいと思ひます。

○西村委員長 はい、分かりました。内容について、おかしいというご指摘ではないというふうには承りまして、ただし、ここの総括で重要な部分をまずきちっと簡潔明瞭に示して、あと重複等に気をつけて修文するというご意見と伺いました。

それでは、この文言を修正していく点につきましては、委員長のほうにまずはご一任いただいて、事務局と相談させていただいて、必要に応じてまた改めて皆様に、メール等になるかと思ひますが、お目通しいただくというようなことも含めて、まずは修正をしてみたいと思ひます。

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この大事な諮問事項でございますが、生活環境影響調査報告書（案）につきましては、今、特に重要な22ページの環境モニタリングの評価総括の部分についてご指摘をいただきまして、内容の修正ではございませんが、しっかりとこの調査の意義が明確に伝わって、情報としては、別にこれを不要という部分は、重複している部分を除いて不要という部分はないので、それを修正させていただくということは前提とさせていただきます。

その修正については、委員長のほうで引き取らせていただきまして、先ほどご説明いたしましたとおり、事務局と調整の上、さらにもし修正等が、問題があるようでしたら委員の皆様にもお諮りしたいと思いますし、どのように修正したかについては基本的には皆様にお目通しいただきたいと思いますが、それを前提といたしまして、このような形で答申をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、以上で諮問事項の1の生活環境影響調査報告書（案）についてを終わらせていただきます。

（2）諮問事項2

工事後のモニタリング計画の改正（案）について

○西村委員長 続きまして、諮問事項2として、工事後のモニタリング計画の改正（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○石橋室長 それでは、諮問事項の2、工事後のモニタリング計画の改正（案）について説明いたします。

資料は4になります。資料4をご覧ください。

1の工事後のモニタリング計画でございますが、支障除去対策工事が終了した平成21年度以降のモニタリング計画を定めたものでございます。前回の委員会で説明しましたとおり、これまでのモニタリング結果を踏まえて見直しを行うこととしております。

2の改正案の内容でございます。前回も説明しましたとおり、2点ございます。一つは、放流水水質調査の測定項目が、「大腸菌群数」から「大腸菌数」へ改めるもの、もう一つが、大気環境調査を終了し、モニタリング計画から削除するものでございます。

3の放流水水質調査につきましては、前回の委員会で同意をいただけたものと考えておりますので、説明は省略させていただきます。

4の大気環境調査でございます。平成15年に調査を開始し、平成21年度及び平成26年度に調査項目を縮小、令和5年度に調査頻度を縮小して調査を行ってきております。次に述べ

る理由により、生活環境影響調査には支障はないと考えられるため、大気環境調査を終了し、モニタリング計画から削除したいと考えております。

4つのうちの1点目から3点目につきまして、①から③につきましては、前回の評価委員会で説明しましたとおりでございます。大気環境調査の項目は、環境基準や指針値よりも十分低い値が計測されており、対照地点との大きな差異も確認されておりません。4点目、④ですけれども、こちらは今回新たに追加したのですが、現在までの保健所への健康相談状況や周辺住民へのアンケート調査から、現在は、処分場を起因とする悪臭苦情や健康相談は極めて少ないと思われることでございます。

詳細につきまして説明いたします。資料の2ページのほうになります。

これまで県では、平成19年に村田町と締結した協定に基づきまして、健康対策の一環として健康相談会を実施しております。仙南保健所に相談窓口を設置しておりますが、平成22年以降の相談件数はゼロ件です。また、事前申込みの上開催する健康相談会についても、平成19年以降はゼロ件で、健康相談等の件数は極めて少なくなっております。

また、処分場の周辺住民にアンケート調査を実施いたしました。県からのお知らせを配布しております1,053世帯に対し調査票を配布しました。調査結果としては、回答が8件ございまして、いずれも直近1年間で処分場からの悪臭等を感じたことはないとの回答でございました。回答率が8件ということで非常に低かったものですので、処分場周辺地区の区長の皆様にお会いする機会がございましたので、追加でヒアリングを行ってございましたが、近年は処分場からの影響は感じていないという旨のお声を頂戴しております。

なお、今回資料には反映が間に合わなかったんですが、回答締切り後に1件、自宅前で下水道臭を感じたとの回答が寄せられました。この方にもお話をお伺いに行きまして、処分場から発生した臭気である可能性は低いというふうに判断をいたしております。

以上により、現在は処分場に起因する悪臭の影響は少なく、悪臭や健康について懸念を抱える住民の方々も少ないと考えられるため、大気環境調査を終了するものでございます。

今回の諮問で本計画の改正をお認めいただける場合は、改正日は令和8年4月1日を予定しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西村委員長 それでは、ただいま事務局から説明がありました諮問事項2につきまして、ご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

○藤巻副委員長 今まで、県の調査で随分いろいろなところが改善されてきているというのは

よく分かるんですけども、この四角で囲った①、②、③なんですけれどもね、③に「過去の処分場対策で支障のおそれがあるとされた硫化水素については、硫化水素連続調査でモニタリングしていること」という言い方だけで大気のを切ってしまうという気がするんですけども、現実に大気環境調査はもう、硫化水素については多分大丈夫だと、起こらないので、問題が発生しないのでこのままでいいと思うんですが、この書き方をするよりは、硫化水素については、硫化水素連続調査でモニタリングを継続して、被害が発生しないようにしているから、大気環境調査はしなくてもよろしいというような書き方に変えたほうが住民の方に対しては親切なんじゃないですかねということです、僕の考えでは。

○石橋室長 ありがとうございます。そうですね、私、今ちょっとお話をお聞きしまして、意図するところはそういうところではございましたので、ちょっとこちらのほう、表現、最終的にどうするかというのは検討しますが、意図としてはそのような意味でございました。

○藤巻副委員長 ええ、それは分かります。分かりました。

○石橋室長 ありがとうございます。

○藤巻副委員長 ただ、住民の方が読んだときにね、うん？と思う可能性があるんですね、あれ、何だったのかということで。それもちょっと困る。

○石橋室長 分かりました。ありがとうございます。

○西村委員長 では、その方向でちょっと修正をして、分かりやすくしていただければと思います。

ほかに。はい、どうぞ。

○岡田委員 報告書の中身でよろしいんですけども、十分、健康相談のところではいろいろとデータ作っていただいております、ご存じのとおり、平成10年、11年、12年、13年あたりがピークで、あとはずっと減少している。それに伴いまして、健康被害の方がほとんどいなくなったということで、非常に、データ出していただきまして、理解しやすくなりました。

今も先生からお話ありました、その③のところは、どこに連続測定装置を置いているか書かれたほうがいいと思いますよね。それがないので、処分場の横ですか、やはりそれを書かないと、どこで、役場のところへ置いているのかなとか、そのところは重要だと思いますので、測定場所を書いていただくと分かると思います。

以上です。

○石橋室長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、処分場の敷地境界と、あと村田二中に設置しております。そちらのほうも記載をさせていただきたいと思います。

○西村委員長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、四角囲いで③について、皆様に分かりやすく、なぜこの大気環境調査を終了しても大丈夫なのかということが安心感を持って伝わるように工夫をお願いしたいというふうに思います。あとは、今後とも何かありましたらすぐに、県のほうにいろいろと相談ができるような状況を引き続き取っていただければと思います。

それでは、修正につきましても、委員長が引き取らせていただきまして、私も十分理解できたと思うんですが、事務局と相談した上で、必要に応じて委員の皆様と相談させていただき、結果をもって答申したいというふうに思います。

それでは、以上で、諮問事項2、工事後のモニタリング計画の改正（案）について、終了させていただきます。

(3) 報告事項

浸透水等のイオン分析の結果について

○西村委員長 続きまして、報告事項として、浸透水等のイオン分析の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○石橋室長 それでは、報告事項、浸透水等のイオン分析の結果について説明いたします。

資料は7でございます。資料7をご覧ください。

1の概要に記載のとおり、第38回評価委員会において、浸透水・地下水の電気伝導率と陰イオン濃度の関係を考察するようご意見をいただいたことから、今年度に西村委員長の協力をいただきましてイオン濃度を分析調査し、観測井戸のグループ分類を踏まえて、平成16年から17年に行った既往調査と今回の調査との比較を行っております。このうち、既往調査及び令和7年調査のイオン濃度からヘキサダイアグラムを作成し、比較を行った結果を説明させていただきたいと思っております。

既往調査の状況につきましては、資料の2ページ目と3ページ目に結果を掲載しております。こちらは既往調査、平成16年、17年に行った調査でございます。処分場内と周辺地下水とでヘキサダイアグラムのパターンが異なります。処分場内に比べ周辺地下水はイオン濃度が非常に小さいことから、処分場内の保有水が場外へ拡散している可能性は低いと考えられておりました。また、廃棄物層中の浸透水については、処分場北側と比較して、処分場南側はヘキサダイアグラムのパターンが異なるとともに、イオン濃度が大きいという結果でございました。

続きまして、令和7年調査との比較結果です。資料の4ページ、こちらは令和7年の調査結果になりまして、次の5ページ、こちらは既往調査、平成16年、17年の調査と今回の令和7年の調査の結果を比較できるように組み合わせ、重ね合わせた図となっております。こちらをご覧いただくと分かりやすいかと思えます。

5ページのとおり、処分場外の地下水は青または水色囲いのところですが、処分場外の地下水はパターンの大きさも形状もそれほど変化しておりませんので、既往調査と同様に、処分場内の保有水が場外へ拡散している可能性は低いと考えられます。

1ページにお戻りください。

2のヘキサダイアグラムによる比較結果の段でございます。こちらをご覧ください。表2は、ECでグループ分けをして、その上で比較を行っております。全体として、ECが低い井戸は、左側ですね、イオン存在量も低く、右側ですが、ECが高い井戸はイオン存在量も高い傾向がありました。

ここで、資料の9ページですね、ECが高い井戸ですけれども、こちらに関しては、既往調査と比べてパターンが、ヘキサダイアグラムが小さくなっております。ということは、イオン存在量が減少しているということでございます。パターンの形状も、形も変化しておりまして、ほかの処分場内の井戸と同様の形状に近くなってきております。一方で、一部の井戸では、既往調査よりパターンが多少大きくなっているというところもございました。

結論といたしまして、処分場内に比べ処分場外はイオン濃度が小さいことから、処分場外への影響は少ないものと考えられます。また、既往調査と比較して全体的にイオンの存在量が減少しており、処分場内のパターン形状が似通ってきていることから、処分場内は安定化へは向かっているものと考えられます。一方で、イオンの存在量が増加した地点が数か所ございますので、水質については引き続き注視していく必要もございます。

以上が、こちらのほうの説明ということになります。よろしく願いいたします。

○西村委員長 ご説明ありがとうございました。

ご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

少し、データがたくさんあるので、見て一つ一つを解釈していくのには時間がかかろうかと思いますが、ちょっと会議の中で細かくご説明することは多分難しいので、全体としては安定化に向かっているのではないかと考えられるデータが出てきているという理解でよろしいですね。

その中で、一部、先ほどから、増加傾向ですか、イオン化も、何かそういう箇所も認められ

るということによろしいですか。（「はい」の声あり）ちょっとどこの場所なのかを、何か図を見ながら……

○石橋室長 多少のところですが、5ページの図が比較で分かりやすいかと思います。5ページの図のそれぞれ四角の各井戸のヘキサダイアグラムがございますが、赤が今回の調査ですね、青が前回の調査ということで、大体どれも小さくなっているところがございますが、例えば赤のほうが大きくなっているところは、H26-2とかH16-15なんかは赤のほうが大きくなっているところがございますので、こういったところをちょっと、状況を注視しながら今後見ていきたいというふうには思っております。

○西村委員長 2回の過去って、いつでしたっけ、平成17年ですか……（「16年ですね」の声あり）16年、はい。16年と今回の令和7年の比較なので、そんなに大きく目立って変わっていないければ、なかなか大きくなったか小さくなかったかというところまでの議論はちょっとできないかとは思いますが、一方で、非常に大きく形が変わっているところがありますので、そういう情報だということによろしいですね。

それでは、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

では、定期の調査に加えて、時にこういう調査も交えながら、安定化に向けての情報を集めていると理解を深めていければというふうに思います。

4 その他

○西村委員長 それでは、報告事項については終了させていただきますが、ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○石橋室長 ちょっと報告したい件がございますので、よろしくお願いします。

その他として、資料8をご覧くださいと思います。

資料8の1の欄をご覧ください。処分場内の観測井戸No. 3でございますが、採水時にガスが浸透水を伴って噴出する事象が10年ほど前までは発生しておりました。本事象は、廃棄物層で発生したガスが地中に滞留し、地震や採水時の刺激により噴出するものと考えられておりました。そこで、ガスを噴出する観測井戸付近にガス抜き管を設置し、廃棄物層で発生したガスの滞留を抑制して大気放散を促す対策を行いました。期待する効果が得られず、噴出事象が継続しておりました。そのため、噴出を誘発しやすい採水を伴う調査は地点を変更しまして、現在は、No. 3では発生ガス調査、地中温度調査及び地下水位調査のみ行っております。今回、地下水位を調査する際に、噴出事象がNo. 3で発生したため、ご報告するものでござ

います。

2の噴出事象でございます。令和8年1月6日に、委託業者が地下水位計の補正作業のため手水位測定器を井戸に挿入したところ、ガスが浸透水を伴って噴出したとの報告を受けております。約2メートルの高さまで浸透水が噴出した後、1分程度で終息をしております。当日の作業は、毎月の定期業務であり、これまでも異常は起こっておりませんが、表1に記載したとおり、今回、約10年ぶりに噴出が起こったこととなります。

3の今後の対応でございます。直近の発生ガスや地中温度の観測データに異常は見られませんでした。原因は、過去に議論したとおり、地中に滞留しているガスの影響によるものと考えられますが、過去のガス抜き管設置では効果がなかったことから、抜本的な対策は困難であると考えられます。そのため、今後も状況を注視するとともに、慎重に作業するように委託業者に伝達しております。

この件については以上でございます。

○西村委員長 何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。（「いいですか」の声あり）どうぞ。

○藤巻副委員長 これ、事故が起こっていないですからいいけれども、たまたま入っちゃいけないというところにどなたかが入って行って、とんとんとん歩いているうちに、どこかでちょっとした衝撃を与えたらプシューッと噴き出してしまったというような事故があったらやっぱりまずいと思うんですね。

だから、2年ぐらい前までかな、一応、この委員会で報告していただいたのは、くみ上げて、どこかの井戸から定期的にくみ上げてか何かで、その中のものをきれいに、どうにかしてクリーニングして、それをまた元に戻すという操作をしていたと思うんですよ。そうやって常に抜いていたらあるとき突然ということは起こらなくて、それだけではなくて、まあ、1か所でやったところであんまり効果はないかもしれないんですけれども、今少なくともそこ、処分場の中から噴き出してくる気体というのは、どうやらほぼコントロール下にある、あまり気にしなくていい状態になっている。

問題は、中の安定化なわけですよ。中の安定化を村田町の人も早くやってくれときっと思っているんだと思うんですけれども、私がこの中をですね、例えば雨水を入れて、それをくみ出してきれいにしてこうやって循環するなんていうことをちょっとだけお話ししたことがあるんですけれども、そんなことをしたら人為的にクリーニングしてしまうという状態であって、自然の状態でどうなるかを知りたいんです、私たちは。というふうにごちゃごちゃされて、

まあ、そういう実験をしているような感じになってですね、話が止まってしまったことがあるんですけども、非常に僅かずつでもいいからそのようにして、少しずつでもいいからクリーニング、中をきれいに洗っちゃう。完全には洗えないですよ。少しずつでもいいからきれいにするというのをやるということ、そのうちでいいですから、やっぱり考えて進めていかないと困るのではないかと思うんですけどもね。

とてもそんなことをやる予算もないという話で終わってしまうかもしれません。すみません、ちょっと参考意見に。

○石橋室長 ありがとうございます。

○西村委員長 貴重なご意見をありがとうございます。

それでは、続きまして、風間副委員長、お願いいたします。

○風間副委員長 すみません、聞こえますでしょうか。（「はい」の声あり）

この件、15年ほど前に、私、大学にいたところに、発生ガスの調査を、測定いただいて、非常に局所的な現象だというふうに認識しているんですけども、そのときは発生ガスをビニール袋にとって、大体0.6立米ぐらいだった、0.3か0.6ぐらい、そのくらいで出たんですかね。それで、特に硫化水素等のガスではなかったんですけども、メタンが主だったと記憶していますけれども、最近はお出でなくて、局所的にたまったガスが採水するときに刺激されて突発するという現象だと思いますけれども、先ほどのご発言のように、そういうことがあるということを発注業者が替わるたびに分かっていないと不測の事態に、事故が起こったりするので、そこは注意していただけたらと思いますけれども。

以上です。

○石橋室長 ありがとうございます。業者に関しても、毎回発注しておりますけれども、そのように注意を促したいというふうに思っております。

○西村委員長 どうもありがとうございます。安全はしっかりと確保していただくということがとても大事ですので、まずはこの噴出につきましては、そこのところはしっかりお願いしたいと思いますし、先ほど藤巻副委員長からもおっしゃられたとおり、業者さん以外の人でももしかしたら入っていらっしゃる可能性もなくはないので、いろいろと対策、講じることができればしておいたほうがいいかなというふうに思います。

ほか何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。（「もう1件よろしいでしょうか」の声あり）どうぞ。

○石橋室長 申し訳ございません。もう1件、報告させていただきたいと思います。

資料はございません。口頭になります。申し訳ございません。

前回の評価委員会において、処分場の覆土が、近年の大雨に耐え得るかどうか、検証してほしいとのご意見をいただきましたので、確認した結果を報告させていただきたいと思っております。

平成19年から平成20年度にかけて、処分場に雨水排水工及び覆土整形工を実施しております。この工事設計の際の計画雨量でございますが、1時間に70ミリで計画をしております。処分場の気象観測装置のデータですと、これまでの最大雨量は令和元年10月12日に37ミリを計測しております。また、処分場から一番近い近隣の測定点、こちらは気象庁のアメダス蔵王観測所でございますが、こちらは平成26年8月7日に57.5ミリを観測しております。いずれも、計画雨量70ミリを下回っており、近年の雨量でも十分な設計というふうになっております。

今後、気候変動により降雨量は増加していく可能性があります。国土交通省の技術検討会では、東北東部は降雨量が1.2倍になるというふうに可能性が示されております。この場合でも、蔵王の57.5ミリ掛ける1.2だと69ミリという形になりますので、計画雨量の範囲内というふうに考えております。設計上は問題ないというふうに考えております。

さらに、処分場の排水路、こちらは計画流量の1.2倍の流量を流せる形状で設計しておりますので、まだ少し余裕があるということで考えておりますので、処分場の排水に問題は生じないというふうに考えられます。

以上でございます。

○西村委員長 ただいまのご説明も含めまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、一通りご説明いただいて、ご質疑をさせていただきました。

以上で議事を終了とし……（「すみません」の声あり）ああ、すみません。

○井上委員 全体をちょっと遡って、よろしいですか。

○西村委員長 すみません。じゃお願いします。

○井上委員 資料7のご説明で、非常にいいデータ、まとめていただいて、処分場の地下水位の動きなどもかなり具体的に見えてくるようになって、非常に重要なデータだったと思うんですが、今後、このデータを、あるいは追加のデータとか含めてどういうふうに考えられているのか、このデータの活用と、あと今後の取組ですね、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○石橋室長 ありがとうございます。今回、西村委員長のご協力もいただきまして、このような

結果を出ささせていただきました。私も素人ではあるんですが、非常に、特に資料5ページの比較なんかは非常に分かりやすく、非常に有用な調査ではなかったかなというふうには思っております。

ただ、これが毎回定期的にできるかどうかとなると、ちょっとなかなか、検討しないといけない部分も多少ございます。多くは予算でございますが、そういったところも踏まえながら検討してまいりたいというふうには考えております。ありがとうございます。

○西村委員長 委員長としてはちょっと不規則な発言になりますが、個人的に考えているのは、今、生活環境影響調査として非常にたくさんのデータが長年にわたって蓄積されてきております。そうやって、地域の、村田町竹の内地区の環境が守られているところでございます。この成果といいますか、これまでの積み重なったものをしっかりと教訓にしていくということも非常に大事ではないかなというふうに思っております。一度こういうような問題が発生すると本当に長い間大変なことになるんだというようなこと、それを踏まえてしっかりと、この産業廃棄物等々、廃棄物の問題は対応していかなければいけないんだというようなことを広く知っていただく機会もつくってはいかがかなということで、今日提案するわけではございませんが、心づもりとしてはそういうようなことも思っております。

しっかりと早期の安定化を図っていくということが、もうとても大事なことでございますが、とにかくなかなか時間はかかるところがございまして、委員の皆様にもまだしばらくはお付き合いいただく形にはなるんだろうと思いますが、その中でもできることについては関係各位と相談しながら、しっかりと対応していければいいのかなというふうに思うところでございます。改めてこういうデータの活用等に関しましては、委員の皆様にご相談させていただければと思っておりますので、その際はどうぞよろしく願いいたします。

ほかに何か全体を通してございませんでしょうか。

それでは、以上で議事を終了させていただきます。事務局にお返しいたします。

なお、会議の冒頭でご了承いただきました傍聴者のご発言につきましては、閉会後にお願いをしたいと思います。

5 閉 会

○司会 西村委員長、ありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

次回の評価委員会の開催日程等につきましては、委員長の相談の上、調整させていただきた

いと考えておりますので、あらかじめご了承願います。

また、本日の会議の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただくこととしておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第42回評価委員会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

※ Web会議システムで出席していた稲森委員から、委員会中に発言を試みましたがシステム不調により発言できなかったとのことで、以下のとおりコメントを頂戴した。

○稲森委員 観測井戸No. 3の噴出および地中温度の変化から生物反応は進行していることがわかります。最終処分場の廃止基準項目で、BOD、砒素、ほう素など満足できていませんが、現状の自然の生物物理化学反応にゆだねていくのでしょうか。何らかの新たな対策を追加検討していく必要はないでしょうか。廃止基準を担保する上での対応を図ることは重要と思います。

○西村委員長 それでは、会議の冒頭でご了承いただいております傍聴者のご発言につきまして、鈴木健一様からご要望をいただいております。

それでは、よろしく願いいたします。

○鈴木 鈴木です。よろしく願いします。

今、処分場の前ですね、前面道路につきましては、かさ上げ工事をやっているというようなことで、災害対策なり、あるいはまた生活環境の改善というふうな面で、大変私たちは心強く思っております。ぜひ、できるだけ早く完成できるように期待をしているところでございます。

次に、資料の3でございますけれども、この資料の3には砒素とかほう素、ふっ素、ダイオキシンなどのデータが出ておまして、これが基準値を超過しているというふうなことでございます。また、硫化水素につきましても、これは以前にも議論になったように、H16-6ですね、ここは今、活性炭で対策をしておりますけれども、16-6のほかにも、去年の11月でしたかね、16-10のほうでも硫化水素やガスが発生したというふうなこと、これについてもこの記録にございますけれども、したがって、全体としてまだ、まだまだ不安定な状況にあると、こういうふうな結論になるというふうに思います。やはりこれは早くですね、廃止に向けた対策として、やっぱり何かこの対策をね、やはり考えていただきたいなというふうに思っているところであります。今、藤巻先生からもありましたような水の浄化なり、あるいはまたガス抜きとか、そういう面で具体的な対策ということがやはり、何らかの方法でね、ひとつ、処分場の廃止を早めるためにぜひ考えていただきたいなというふうに思っているところでございます。

次に、この総括ですね、総括の22ページですね。ここでは、砒素、ダイオキシンなどについて、これについては処分場由来ではない等々というふうなこと、つまり自然由来だと、こういうふうに書いているところでございますが、これについて、率直にいきましてね、私ども住民にとっては、これはやはり、在来の例えば農薬だとか、あるいはまた在来の土壌由来だと言われてもね、これについてはやはり納得できないと、これは前にも述べてきたところでございます。

つまり、場外の上流の、場外にあるやつだから、これは自然由来なんだというふうなことも言っているような部分もありますけれども、場外であっても、例えば焼却灰だとかね、あるいはまた廃棄物、あれはね、とにかく大変な作業、何ていうか、処分場の仕事の仕方だったので、どんどんその深度も深くすれば、場外にも出してくるとかね、廃棄するというふうなこともあるので、場外だからといってすぐこれは処分場とは関係ないよと、こういうふうな認識はね、

これはできないのではないかというふうに思うんです。

つまり、処分場外にもどんどん埋めたりですね、廃棄物を出したりというふうなことでやっているし、あるいはまたですね、ここに当時の写真、これちょっと小さくて見えないけれども、いきなりとにかく20メートル、これ、許可の深度でいうと五、六メートルなんですよ、容量と、許可容量をあれすれば5メートルぐらいの深さで掘るべきやつを20メートルから30メートル近く掘っているわけですから、それでもってここに廃棄物を埋めたわけですよ。ですから、当然そこに、そんなに深く埋めているところから出ている化学物質がですね、この何か在来の土壌のせいだとか、あるいはまた田んぼで使った農薬のせいだなんて言われたのでは、これはね、正直言ってたまったもんでないというのが、率直に言って私たちの、まあ、感情論になりますけれどもね、そういう気持ちでございます。

したがって、この部分のこの自然由来とかなんとかというところ、これはね、ぜひこれはですね、ちょっと納得いかないなというふうなことを申し上げておきたいと思います。

いずれにしても、とにかく長年、とにかく、まあ、30年近くになりますね、もうね。ぜひこの処分場の廃止ということについて検討を、県としてもぜひ積極的な対策を考えながらですね、できるかぎり、これ、早めにですね、明るい展望が見えるようにですね、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○西村委員長 貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。